

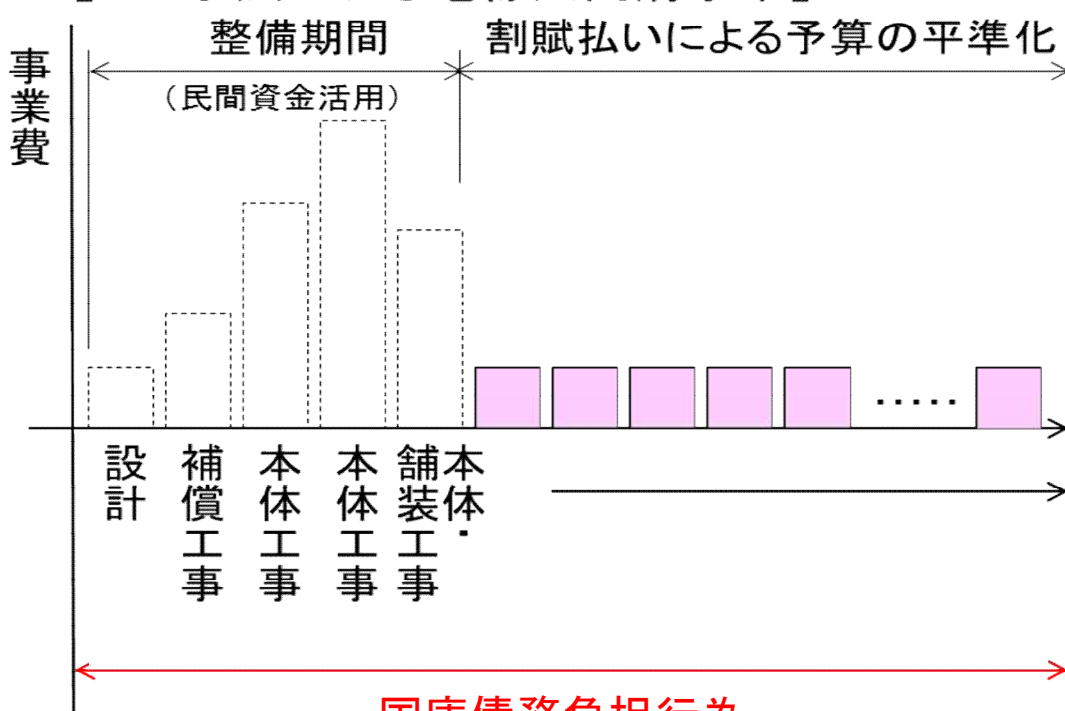
電線共同溝PFI事業の概要

国土交通省 道路局 環境安全・防災課

PFIの導入について

- 電線共同溝事業の本体工事期間に予算のピークが立つため、平準化が必要
 - ⇒ PFI手法を導入した場合、施設整備費の割賦払いが可能
- 電力会社や通信会社などの関係者が多く、事業調整に時間を要している
 - ⇒ 管路整備に精通した民間の技術やノウハウの活用を促進

【PFI手法による電線共同溝事業】



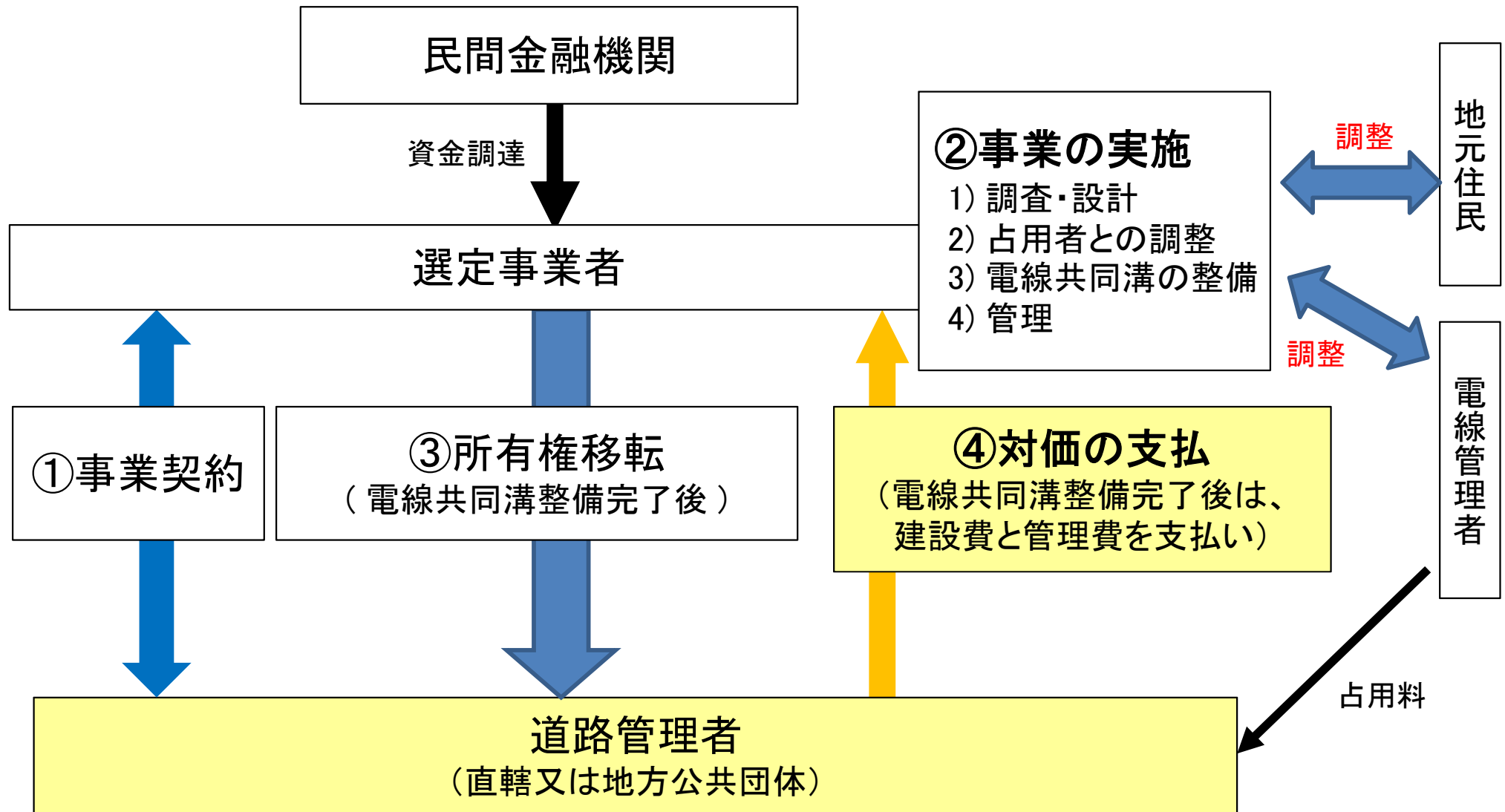
○事業の内容

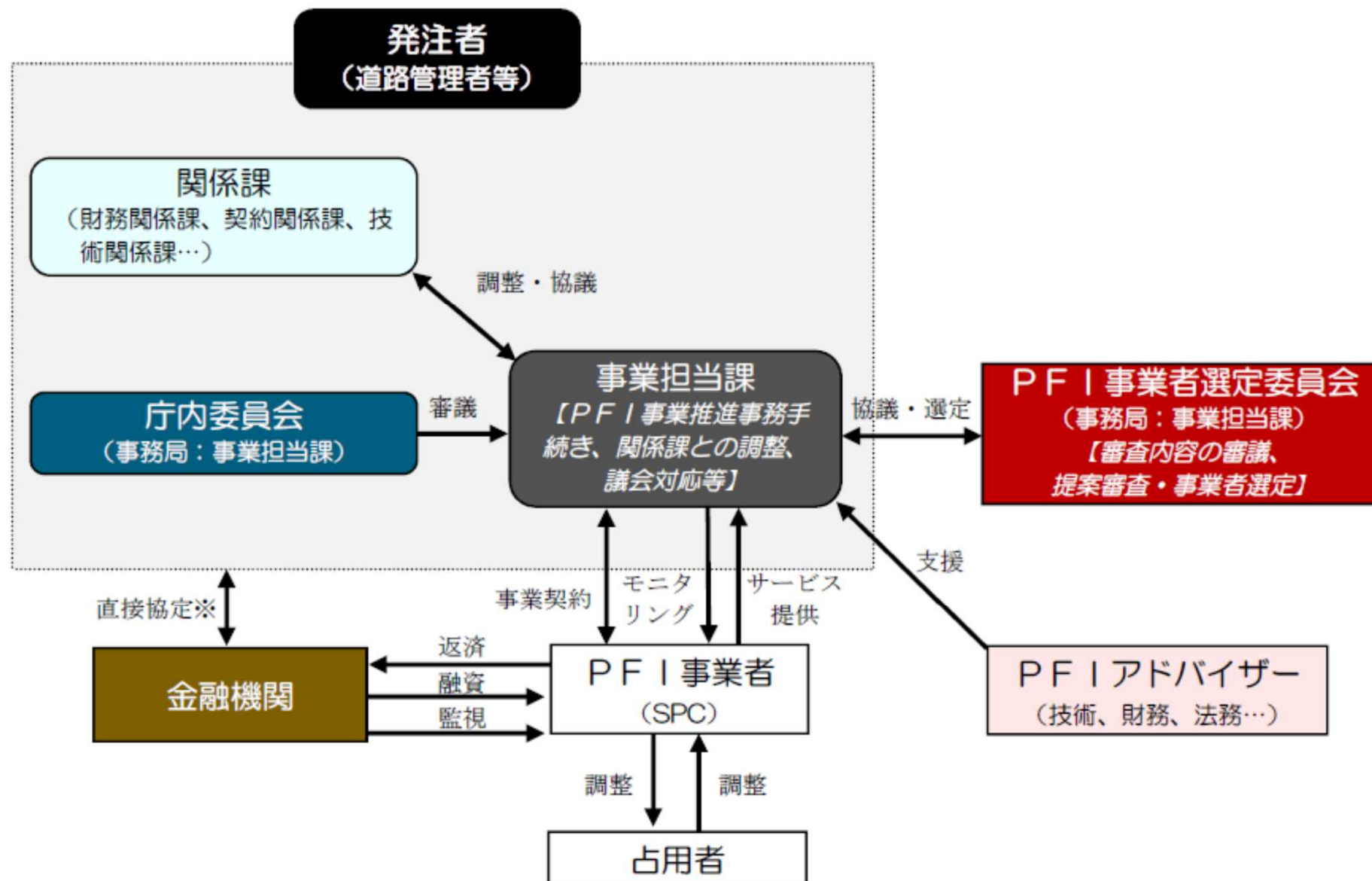
- 事業対象区域において整備する電線共同溝等の設計、工事及び維持管理を実施
- 電線共同溝等には、電線共同溝(管路、特殊部)に加え、それに伴う歩道整備を含み、通信・電力管路に敷設される通信・電力ケーブル、トランス等の地上機器は含まない
- 事業方式はBTO方式(Build-Transfer-Operate)を採用

電線共同溝PFI事業実施箇所

	国道9号 <small>やすぎ</small> 安来電線共同溝	国道33号 <small>ひがしいしい あまやま</small> 東石井・天山地区 電線共同溝	国道1号 <small>ひがしこいそ</small> 東小磯電線共同溝	国道8号 <small>ひがしのなみ</small> 東沼波電線共同溝	国道22号 <small>いちのみやあさの</small> 一宮浅野 電線共同溝
期間	H30年3月26日 ～R14年3月31日 設計工事:7年 維持管理:7年	H30年3月30日 ～R14年3月31日 設計工事:4年 維持管理:10年	契約締結日 ～R16年3月31日 (約16年間) 設計工事:8年 維持管理:8年	契約締結日 ～R25年3月31日 (約24年間) 設計工事:8年 維持管理:16年	契約締結日 ～R31年3月31日 (約30年間) 設計工事:10年 維持管理:20年
区間	一般国道9号 島根県安来市安来町 ～飯島町地内 延長 約1.0km	一般国道33号 愛媛県松山市東石井2丁目 ～小坂5丁目 延長 約3.1km	一般国道1号 神奈川県中郡大磯町東小磯 ～大磯町西小磯 延長 約1.0km	一般国道8号 滋賀県彦根市外町 ～彦根市東沼波町 延長 約2.9km	一般国道22号 愛知県一宮市島崎 ～一宮市緑 延長 約3.5km

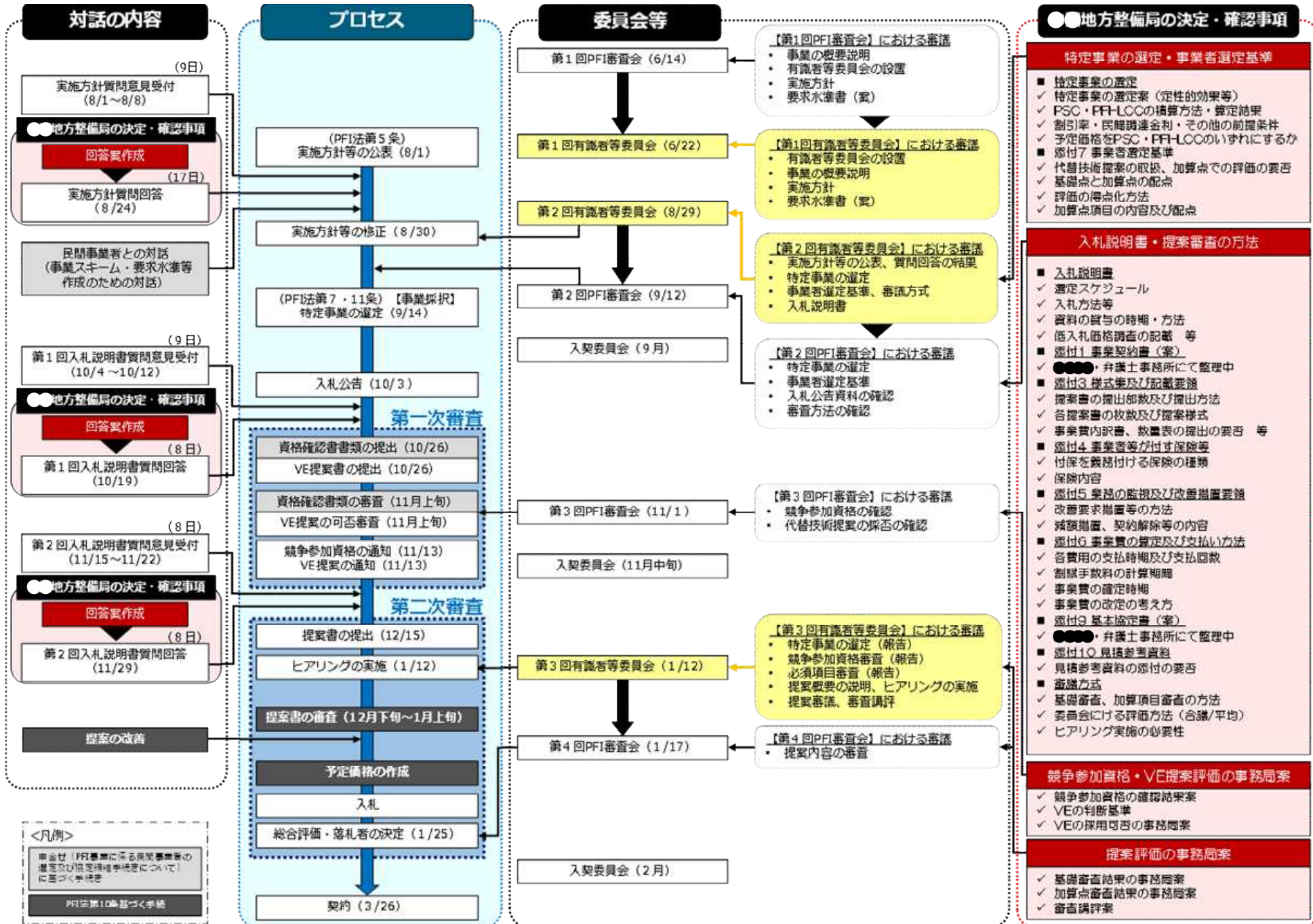
電線共同溝PFI手法によるスキーム(イメージ)





※直接協定はPFI事業者による事業実施が困難となった場合に、道路管理者等によるPFI事業契約の解除権行使を金融機関等が一定期間留保することを求め、金融機関等が事業に一定の介入を可能とするための必要事項を規定した道路管理者等と金融機関等との間で直接結ばれる協定。

電線共同溝PFIにおける選定事業プロセスの例



(参考)電線共同溝の概要

- 電線共同溝本体(管路、特殊部)の整備は、道路管理者が実施。
- 地上機器(トランス等)・電線等の整備は、電線管理者が実施。

電線共同溝(イメージ)

